

2) 収集・運搬システム

本市の家庭系のごみの種類ごとの収集・運搬体制は、表 3-1-5 に示すとおりです。

分別区分は 11 種類で、市内全域を収集区域とし、収集・運搬は市の委託業者により行っています。収集方式は、粗大ごみは戸別収集方式、乾電池、蛍光管は拠点回収方式であり、それ以外のごみはステーション方式としています。排出容器については、焼却ごみ類、プラスチック製容器類およびペットボトル類は指定袋制を採用しており、空き缶類と飲・食料用ガラスびん類は指定のコンテナ、乾電池および蛍光管は専用の回収箱に入れることになっています。また、破碎ごみ類については任意の袋に入れるかそのまま直接排出し、陶器・ガラス類については任意の袋に入れて排出し、粗大ごみについては「粗大ごみ処理兼リサイクル機器収集運搬券」を貼り付けて排出することになっています。

なお、事業系のごみについては、事業者自らがクリーンセンターに持ち込むか、市の許可業者に委託し収集運搬することになっています。

表3-1-5 収集・運搬の概要

分別区分	収集区域	収集形態	収集方式	収集回数	排出容器
焼却ごみ類	全域	委託	ステーション方式	2回/週	指定袋
古紙類				1回/月	そのまま
プラスチック製容器類				2～3回/月	指定袋
ペットボトル類				1回/月	指定袋
空き缶類					指定容器(コンテナ)
飲・食料用ガラスびん類					指定容器(コンテナ)
破碎ごみ類					袋(指定無し) またはそのまま
陶器・ガラス類				袋(指定無し) またはそのまま	
粗大ごみ			戸別収集方式	2回/月	指定無し (シール貼付)
乾電池			拠点回収方式	1～2回/月	回収箱
蛍光管				2回/週	回収箱

また、処理手数料等の状況については、表 3-1-6 に示すとおりです。

焼却ごみ類、プラスチック製容器類およびペットボトル類については、指定袋を単身世帯で年間合計 90 枚、2 人以上の世帯で年間合計 135 枚、引換券方式により各世帯に無料配布しており、これを超えて指定袋が必要な場合は、1 枚につき 110 円で購入する仕組みとなっています。粗大ごみについては、ごみの大きさ等によってごみ 1 点につき 2,900 円、1,500 円、800 円の 3 段階の処理手数料を設定しており、「粗大ごみ処理券兼リサイクル機器収集運搬券」を指定の販売所で購入し、これをごみに貼り付けて排出するものとしています。また、クリーンセンターに直接搬入する場合は、粗大ごみを除くごみについては、1 回の搬入量が 200kg 未満の場合は 110 円/10kg、200kg 以上の場合は 170 円/10kg の処理手数料を設定しています。

表3-1-6 ごみ処理手数料の状況

収集方式	分別区分	手数料等
ステーション方式	焼却ごみ類	(複数世帯) 年間 135 枚/世帯まで無料配布
	プラスチック類	(単身世帯) 年間 90 枚/世帯まで無料配布
	ペットボトル類	※超過した場合、1 枚 110 円
	空き缶	無料
	飲・食料用ガラスびん	無料
	破碎ごみ	無料
	陶器・ガラス	無料
	新聞・広告	無料
	雑誌・雑紙	無料
	段ボール	無料
戸別収集方式	粗大ごみ	ごみの大きさ等によりごみ 1 個につき次の 3 種のいずれか 2,900 円, 1,500 円, 800 円 ※「粗大ごみ処理券兼リサイクル機器収集運搬券」を購入し貼付する
拠点回収方式	乾電池	無料
	蛍光管	無料
直接搬入	粗大ごみを除くごみ	1 回の搬入量 200kg 未満 : 110 円/10kg 1 回の搬入量 200kg 以上 : 170 円/10kg